

平成19年度第1回

宮城県産業振興審議会水産林業部会

日 時 平成19年7月6日（金曜日）
午後1時30分から4時00分まで
場 所 宮城県県庁4階 特別会議室

1. 開 会

○事務局 平吹委員が若干おくれるとの連絡が入りました。定刻となりましたので始めさせていただきます。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから平成19年度第1回宮城県産業振興審議会水産林業部会を開催いたします。

2. あいさつ

○事務局 開会に当たりまして、農林水産部長からごあいさつを申し上げます。

○伊東農林水産部長 皆さんこんにちは。宮城県の農林水産部長の伊東でございます。

本日は何かとお忙しい中、また大変お暑い中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

また、本日4名の専門委員の先生方には専門委員を務めるというご承諾をいただきまして、重ねて感謝申し上げます。

さて、本日の議題であります新世紀みやぎ森林・林業ビジョンの見直しでございますが、この案件につきましては去る5月25日、開催いたしました宮城県産業振興審議会におきまして、諮問させていただきました。具体的な議論の中身につきましては、本日の水産林業部会を中心に煮詰めていただくということになっております。

このビジョンでございますが、本県の林業の振興と森林の整備保全のため、平成12年3月に策定したものでございます。この間地球温暖化防止に向けました京都議定書の発効、あるいは森林に対する県民のニーズの高まり、世界的な森林の減少、劣化、木材輸入環境の変化など、森林、林業・木材産業を取り巻く情勢が大きく変化しております。このため昨年、これまでの県の取り組み、施策の総点検を実施いたしましたところでございます。また、ご案内のように本県ではこの3月に「富県共創、活力とやすらぎの邦づくり」を基本といたしました宮城の将来ビジョンを策定したところでございます。このビジョンの大きな柱の一つとして、「富県宮城」の実現ということで、地域経済を支えます農林水産業の競争力強化に取り組んでいくことにしております。

林業・木材産業につきましては、県産材の安定供給体制の構築、あるいは間伐コストの低減をなお一層推進していかなければならない状況にございます。また一方、森林は水源のかん養や国土の保全など、県民の安全・安心な暮らしを支える大変重要な役割を持っております。

宮城の将来ビジョンにつきましては、もう一つの柱「人と自然が調和した美しい安全な県土づ

くり」といった提案をしてございます。この実現のために、荒廃した森林の復旧を図る森林整備、治山事業、あるいはこの山地に起因する災害の防止にも努めてまいりたいと考えております。

これらの状況を踏まえまして、多様化する森林事業に対する社会的な行政ニーズへの対応、あるいは依然として大変厳しい環境にございます森林・林業行政に対応した力強い競争力ある事業経営、あるいは美しい森づくりを目指しまして、今回内容の見直しを行い新たなビジョンを策定することにいたしましたわけでございます。

本日の会議におきましては、これから何回か開催いただきますけれども、本日は第1回目ということで事務局で検討いたしましたビジョンの素案、これをたたき台といたしまして皆様のご意見を、それぞれの立場から忌憚のない活発なご意見を賜りたいと考えております。

本日は大変ご苦労さまです。よろしく願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

3. 委嘱状交付

○事務局 この水産林業部会では、産業振興審議会の6名の委員に加え、新たに専門委員として4名の方々に参加いただき、計10名でご審議をいただくことになっております。今回お願いいたしました専門委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。席順にお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますがその場にご起立願います。

小野寺邦夫様。木村敏男様。鈴木信廣様。平吹喜彦様。

今回は初めての会議ですので、事務局の方から委員の皆様と同席しております県職員を、お手元の出席者名簿により紹介させていただきます。

(名簿順により産業振興審議会委員、専門委員、県職員を紹介)

なお、今回の定足数は2分の1以上であり、本日は全員が出席しておりますので、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

4. 議事

○事務局 それでは、議事に入りたいと思います。

会議は、産業振興審議会条例の規定に基づき、部会長が議長となって議事を進めることにな

っておりますことから、ここからは部会長に議事進行をお願いいたします。岡田部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田部会長 ただいま紹介いただきました岡田でございます。よろしくお願いいたします。

先ほど、「部会長から始まるに当たって 1 分以内であいさつせよ」という課題をいただきました。特に私考えてきておりませんが、きのうも実はちょっと会議で三重県に行っておりました。いろいろなご意見がたくさんある中で、森林・林業については大変行政的と言いましょか、公が行ってきたことに対する厳しい評価というのがひとつ出ております。これは背景としては、やはり官から民へという大きな流れが、ひとつ当然のようにあると思われま。

しかしこの森林ごと、あるいは我が国は大体 7 割近くまでが森林ですから、この国土空間を守っていくことの責任が官にないとなれば一体どうなるんだろうという、大変な不安を一方で持っております。しかし、これまでどおり全くおんぶに抱っこのような格好でいいかという、これもまた許されないだろうなと。もう一方、まさにこの 2000 年の年に、国から地方へというこの分権一括法が通っておりまして、実質上地方というのは地方政府という新しい立場に立っております。

こんなことを考えますと、宮城県の公があるいは行政が責任を持つべきビジョンというのは、やはり大きく役割どころが変わらざるを得ない、あるいはそういう要求というのが大変強いんだろうなということを感じております。しかし、だからといってそれがなくなっていいとか弱まっていいということでは決してないということも、同時に強く感じておりまして、この新しい状況の中での新しい公、それが地方という地方政府論の中で一体どこにということを確認に、我々は意識をせざるを得ない大変重要な局面かなと、こんなことを感じております。

具体的なレベルのところでは、先ほど部長さんからお話があったとおりのことございまして、ちょっとでかい話であいさつにもなりません、そんなことに留意をいただければ幸いかなと、こう思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入らせていただきますが、この審議会そのものが 12 年度の第 1 回において会議そのものが公開であると、こういう性格づけをとっておりますので、当部会もこの後も含めて公開という立場をとらせていただきたいと思います。

それでは本日の議事、その他を含めてわずか二つでございますが、実質一つでございまして、時間は 4 時までと大変長丁場でございます。要領よくというよりは、むしろ内容に対するご理解を十全にいただくということの方が大事かなと思っておりますので、多少行ったり来たりするかもしれませんが、構わずにご発言をいただければと思っております。

それでは、最初の議題でございますが、「新世紀みやぎ森林・林業ビジョン」の見直しについてでございます。事務局からご説明、ご提案をお願いいたします。

○事務局（芳賀農林水産部技術参事兼林業振興課長） 林業振興課長の芳賀でございます。

それでは、私の方から説明をさせていただきます。30分という持ち時間を与えられておりますので、座ったまま説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料の1、A3版のカラーのものをお開きになっていただきたいんですが、この資料の一番下に黄色い部分がございます。先ほど部長のあいさつの中にもありましたけれども、これは今年の3月に県の「宮城の将来ビジョン」というものを立てました、その内容でございます。この構成が1章から4章までと、4本立てになってございます。

これから、我々がつくっていく森林・林業ビジョンはこの真ん中の赤い部分でございまして、宮城の将来ビジョンと連動するような形に構成をしたいと思っております。ただ、ご覧いただくと分かりますけれども、赤い部分は5章までございます。何がつけ加わったかといいますと、2章の分をつけ加えさせていただきました。それは、「本県森林、林業・木材産業の情勢及び現状」、やはりこれをはっきりとうたう必要があるのではないかということで、2章に掲げたいと思っております。

1章は「策定に当たって」。下の黄色い部分と照らし合わせながら見ていただきたいと思っております。

3章は「本県森林・林業行政の理念と基本姿勢」ということで、1節、2節にそれらを掲げたいと思っております。

4章は「政策推進の基本方向」ということで、二つ掲げていきたいと思っております。1節は「強い林業県宮城の実現」ということ。2節には「美しい森林を維持した安全・安心な県土づくり」と、こういう大きな二つの目標を立てたいと思っております。そして、その中におのおの三つずつ柱を組み立てていきたいと思っております。1節の一番目には「林業、木材産業の競争力強化」、二つ目としまして「森林資源の多様な活用による山村の活性化」、三つ目は、「持続的成長の技術革新を牽引する担い手の育成」という、3本柱で構成したいと思っております。第2節は、一つは「循環型社会に貢献する県産材の利用推進」、二つ目は「豊かな自然環境、生活環境の保全」、三つ目は「自然災害による被害を最小限にする県土づくり」という六つの柱を組み立てていきたいと思っております。

5章には「宮城の森林・林業、木材産業の未来をつくる〇〇の取組」ということで、〇〇の部分には下の県の将来ビジョンの「33の取組」のように、森林・林業ビジョンについても同

様に数字を入れたいと思っております。今の我々の原案では、後ほど詳しくご説明いたしますけれども、この六つの柱に二つずつの取り組みを組み入れていきたいと思っておりますので、合わせて12の取り組みを計画しているところでございます。

それでは、資料の2をお開きになっていただきたいと思っております。資料の2につきましては、先般開かれまして産業振興審議会のときご説明いたしましたけれども、本日新たに4人の専門委員の方々が参加出席していただいておりますので、もう1回復習の意味でお話ししたいと思います。

左の上、まず1番の「策定の趣旨」でございます。(1)でございますが、平成12年に「新世紀みやぎ森林・林業ビジョン」、これは現行のビジョンです。それを策定いたしました。(2)でございますが、ビジョン策定後既に7年を経過しております、その間森林、林業・木材産業を取り巻く情勢が大きく変化してございます。そのため、昨年これまでに取り組んできた施策の総点検を実施したところでございます。(3)でございますが、この点検結果を踏まえまして、林業・木材産業の振興と森林の整備保全に関する施策の強化に向け新たなビジョンを今回策定するというようにしております。

それで、その下の枠で囲んだ部分が見直しの視点で、二つございます。一つは「地球温暖化の防止や安全で安心な県民生活を支える森林機能の発揮など多様化する森林・林業に対する社会的要請・ニーズへの対応」、もう一つは「依然として厳しい森林・林業情勢に対応し、力強い林業、木材産業を構築」と、こういう大きな見直しの二つの視点をもって見直したいと思っております。

その下に、大きい2番「ビジョンの位置づけ」とございます。これは、ことしの3月に策定されました「宮城の将来ビジョン」の個別計画として位置づけたいと思っております。(2)でございますが、「宮城の将来ビジョン」に掲げる県政運営の理念は、『富県共創！活力とやすらぎの邦づくり』でございます。この『やすらぎと活力ある邦づくり』を森林、林業・木材産業の面から推進するというところでございます。

次に、右上の3番目でございますが、ビジョンの性格、計画期間、目標年度でございます。

(1)に書いてございますが、長期的な視点に立って目指すべき森林と林業、木材産業の将来像と行政運営の理念を提示したいと思っております。(2)は来年度、平成20年度を初年度といたしまして平成29年までの10年間、その取り組むべきことや到達目標等を提示してまいりたいと考えております。

4番の策定方法でございますが、宮城県産業振興審議会、本日開催されておりますのがまさ

に水産林業部会で、こちらに諮問をするということでございます。(2)でございますが、実際の策定に当たりましては、県の職員等で構成します新みやぎ森林・林業ビジョン策定委員会を既に立ち上げて、何回か検討しております。そのほかホームページでの意見の募集、あるいはアンケート等によりまして、県民や森林所有者、その他の方々から意見を聴取しまして、ニーズ、課題、そういったものを把握し、分析しながら内容を検討してまいりたいと考えております。

それから、5番のビジョンの策定後の推進方法でございます。(1)でございますが、本ビジョンに基づき、2～3年を期間とする行動計画を、ビジョンとは別に定めまして、具体的事業、成果目標を示し、着実に実施していくとともに、事業の成果や目標達成度等を検証しながら本ビジョンを推進していきたいと考えております。

それでは、次に資料の3をお開きになっていただきたいと思っております。これは、上のタイトルに書いてございますが、「森林に期待される役割と森林・林業、木材産業の情勢」ということで、本文の2章の1節、2節に位置づけたいと思っております。1節には、「森林に期待される役割」ということをうたいたいと思っております。一つは、(1)の地球規模で環境を保全する機能、もう一つは(2)の生活や文化、産業を支える機能の二つをうたいたいと思っております。なお、本日はわかりやすいように箇条書きで①、③とかと書いてございます。実際の本文のときには箇条書きではなく文章化してまとめたいと思っております。

次に、第2節にあたります「森林・林業、木材産業の情勢」でございます。ここからは若干詳しくご説明したいと思っております。(1)「地球環境問題の深刻化」から始まりまして全部で六つあるわけでございますけれども、まず一つの「地球環境問題の深刻化」、これはもう皆さんご案内のとおり地球温暖化問題、それから森林の減少・劣化、生態系の損傷あるいは破壊、資源の枯渇、いろいろ環境問題が今深刻化してございます。こういったことから、温暖化対策や再生可能な資源の循環的な利用など、持続可能な社会に向けた取り組みが現在急務であるということでございます。

なお、右側の枠の中には新ビジョンの目指すべき方向ということで、●で例えば三つ区切っております。一つは温暖化防止に向けた森林の整備と、それから循環型社会形成に向けた森林資源の活用、地域林業の再生、持続可能な森林経営の確立と、こういったものがビジョンの目指すべき方向であると考えてございます。このように対比させる形で見ていただきたいと思っております。

次に、(2)の「森林に対する社会的要請、ニーズの多様化、高度化」ということで、①に書

いてございます国土の保全、水源のかん養、環境の保全、森林の活用等、森林に対する要請あるいはニーズが非常に多様化しているということでございます。②の2行目、特に今後高い確率で宮城県沖地震の発生が予測されております。こういったことから、県民の安全・安心の確保を第一とした森林の整備や保全、管理が重要であるということでございます。それから、③は松くい虫被害が依然として衰えないということで、森林被害の防除、それから野生鳥獣の生息環境の保全、あるいは被害の防除、それから花粉症問題、春に発生する杉花粉等の抑制、里山広葉樹林の再生でございます。また④は、野外活動や環境教育、森林セラピー等健康づくりの場としての森林の利用ニーズが高まっているということでございます。それから一方⑤は、ボランティアあるいは企業によりまして森林の整備・保全活動も活発化しているということでございます。

こういったことから、矢印の方を見ていただきたいんですが、ニーズに応じた多様な森林整備と保全、それから多くの人の参加できる森づくりと、こういったものが目指すべき方向ではないかと思っております。

次に、2ページをお開きになっていただきたいんですが、(3)番の「世界的な木材需用の増加と国産材需用の回復」ということでございます。①でございます、世界で消費される木材は、人口の増加や経済発展から非常に増加しております。特に、近年中国での著しい経済成長に伴い木材需用量が急増しております。このため、我が国の木材輸入に非常なる影響を与えております。②でございますが、その結果外国産材がなかなか入手しにくくなったということから、国産材利用が進んできまして、特に本県にあります合板分野や集成材分野の大規模工場において利用を拡大する動きが出てきているということでございます。とはいえ、③でございますが、国内の林業は長期に及ぶ国産材需用の減少と木材価格の下落によりまして林業採算性は極度に悪化してございまして、森林所有者の林業経営意欲が低下している。それから、林業従事者の減少あるいは高齢化、生産流通体制の立ち遅れ、そういったことから森林の整備、木材生産活動は全体としては停滞しているという状況にございまして、目指すべき方向としましては矢印の方の枠に●で一つ書いてございます、木材の安定供給を持続できる林業、木材産業の構築ということが目指すべき方向ではないかと思っております。

次に、(4)の「安全性や信頼性、環境面を重視した消費需用の高まり」ということで、②でございますが、シックハウス症候群等住宅にかかわる健康問題、あるいは健康や快適性の面を重視した材料の選択ということで、産地や樹種、地域材へのこだわりを追求した住宅づくりの取り組みが最近ふえてきております。そういったことから、矢印の方に右側に書いてござい

すが、ユーザーの信頼を獲得できる林業・木材産業の構築というのが一つの目指すべき方向ではなかろうかと思っております。

次に、(5)の「人口減少社会の到来」ということで、②でございますが労働力不足が経済成長の足かせとなる可能性があるということ、国内人口の減少に伴い国内市場の縮小が懸念されておるところでございます、③でございます。平成32年、2020年には人口が減少しまして、特に新設住宅着工戸数が81万戸まで減少する可能性があるよということさえも言われております。現在は全国で約130万戸なんですが、これぐらいまで減ってくるということでございます。こういったことから、右側の枠の目指すべき方向としては、若者があこがれる魅力ある林業・木材産業の構築、あるいは高度技術者の育成、そのほか森林資源の新用途の開発、こういったものが目指すべき方向ではないかと思っております。

(6)の「県内産業、山村地域の低迷」でございます。(1)の後段の方でございますが、既存の製造業の競争力の強化、新たな製造業の集積等々、いろいろな展開が今後重要ではなかろうかと思っております。特に、多くの森林を有している振興山村と言われている地域におきましては若者の流出や高齢化が進んでおまして、地域産業も低迷していることから、地域が持っている資源、そういったものを最大限に活用する多面的な産業の振興を図ることが重要ではなかろうかと思っております、右側の目指すべき方向の枠の中は●が二つございまして、地元森林資源の活用による製造業等の競争力強化、林業・木材産業の振興と、それから特用林産物の生産等森林の多様な利用による山村地域の振興という二つを掲げております。

次に、資料の4をお開きいただきたいのですが、これは本県の「森林、林業・木材産業の現状と課題」ということでまとめたいと思っております。これは、本文では第2章の3節に位置づけたいと思っております。これは1番から5番までございまして、川上から川下へ下るような形で現状と課題をまとめてございます。

一つ目は、森林資源、森林整備関係でございます、①の2行目でございますけれども、本県の人工林は利用可能な資源が充実しつつあるということがまず書いてございます。そして③の2行目、とはいえ林業採算性の悪化から森林所有者の森林経営意欲が低下している。これは先ほど申し上げましたとおり、全国でも同じような状況でございます。そして林業事業者の労働力、機械力の制約などから必要面積に対する間伐実行率は6割程度、つまり4割は間伐もされないでそのまま放置されているということでございます。それから④でございます、木は伐採した後普通ですと植えるわけですが、それを再造林と言っておりますが、再造林につきましては最近の実施率は4割前後、つまり6割は切りっぱなしで植えないということでございます。

そういう状況にあるということです。

そういったことから、黒の矢印が右にございます。この枠に重視すべき点、あるいは課題を整理したものでございます。ここに全部で六つほどありますけれども、幾つかご紹介しますと、まず二つ目、人工林や里山広葉樹林の健全性、多様性を高めるための間伐等の実施。それから間伐の実行率9割の確保。四つ目といたしましては再生林の実施。それから一番下では担い手や実行確保手法の確立、こういったものが課題であるということが言えるかと思えます。ちなみに、下にいろいろなグラフ、表を掲載しておりますが、参考までにお話ししますと、このグラフの下の列のグラフの真ん中、これをご覧いただきたいんですが、これは県内のスギの、立木価格と作業員賃金の推移で、棒グラフの部分をご覧いただきますと、平成17年の隣、これは18年なんですけれども、これは今は1立方メートル当たり約3,000円という立木価格を表しておりますが、一番高いときは、昭和55年で約2万円ですから、かなり大きく下落していることがうかがい知れると思っております。

次に2ページをお開きになっていただきたいんですが、2番目には県産材の需要、生産、加工関係でございます。①でございますが、本県は東北地方最大の住宅需要がありまして、木材の市場規模としては非常に大きいものがございます。特に、石巻地区に合板工場あるいは大規模な製紙工場等々がございます。県産材の多様な利用が促進できる好条件、立地条件がございます。そういう意味では、非常に恵まれた環境でございます。

②の産業面、特に県産杉間伐材等の合板利用がここ数年増加しておりまして、県産材生産量が回復しております。しかしながら、一方県産材需要の増加で皆伐、いわゆるみんな切るといふ意味ですね、それが進んだ結果、先ほども申し上げましたように再生林されない箇所が増加していることが懸念されるということでございます。

それから、④を見ていただきたいんですが、④の後段の方で国産材製材品の乾燥材比率は本県は9%でございます。全国平均は21%ですから、柱材あるいは板材の乾燥材、いわゆる高品質材の生産が本県では低いということがこれから読み取れます。

それから⑥でございますが、消費者と森林所有者、木材住宅供給者のネットワークによる地域材を活用した住宅づくりの取り組みも、最近あちらこちらで本県でも行われております。

それから⑦でございますけれども、最近バイオマスという言葉が盛んにマスコミ等で報道されております。林地に残される間伐材が半数程度ございます。それから、木材を搬出してから製材するわけですが、例えばスギの樹皮、皮ですが、それがやっかいものでございまして、その活用がなかなかされていない。処分するにしても、非常にお金がかかると、そういう問題

等もごさいます。

こういったことから、重視すべき点、課題といたしましては、矢印の方の枠に○で七つほど掲げてごさいます。幾つかその中でご紹介しますと、一つは一番上の○ですが、間伐材を主体とした生産流通の低コスト化による原木安定供給体制の構築。三つ目の地域の加工、流通体制の整備。それから下から二つ目、ネットワーク化による県産材利用住宅づくりの促進。それから一番下の林地残材や樹皮等未利用資源の活用。こういったことが課題として挙げられるということでごさいます。

次に、3 ページをお開きになっていただきたいんですが、これは特用林産、きのこが特に中心なんですが、山村地域の動向関係でごさいます。①の2行目でごさいますが、近年施設栽培や法人組織による規模拡大が進みまして、生産量は回復しております。

ところが、②でごさいます、中国産シイタケや他県産の参入によりまして、きのこ類は市場における価格競争が厳しさを増し、産出額が頭打ちの状況にごさいます。これはどこでわかるかと言いますと、下にグラフと表でごさいます。右下のきのこの生産量というところをご覧いただきたいんですが、平成15年、16年、17年と右肩上がりに増加しております。ところが、その上の栽培きのこ類の産出額の15年、16年、17年の合計の欄を見ても、大体36億円くらいで推移しているんですね。生産量が伸びた割には、金額が伸びていないということがわかるかと思ひます。

それから⑤でごさいますが、多くの山村地域では産業活力が低下しておりまして、グリーンツーリズムや森林セラピー等体験や健康、癒しの森林利用、そういったもの、あるいはバイオマス利用など、多様な活用、新たな産業振興策が期待されておりますよということから、重視すべき点、課題といたしましては、ここに○が三つごさいます。一つは、特用林産物の消費拡大と商品開発。それから豊富な森林資源の多様な活用、産学官の連携強化による技術開発、担い手の育成、こういったものの取り組みの強化が必要だということでごさいました。

次に4 ページをお開きになっていただきたいんですが、森林の保全、保護関係ということでございまして、②でごさいますが、県は治山事業による荒廃地の復旧等を行っておりまして、山地災害危険地区における着手率は52%ほどの進捗状況でごさいます。

それから③でごさいます、松くい虫被害は依然として衰えていないことから本県では生活、文化、産業面で重要な役割を果たした松にこの被害が非常に懸念されるということでごさいます。

それから、④の後段の方に書いてございます、今後高い確率で宮城県沖地震の発生が予測されることから、その被害の抑制に向けた保安林の拡充整備、治山事業、森林保護対策を推進していくことが重要であるということで、この重視すべき点、課題としましては、ここに五つほど挙げてございます。一つは保安林の適正な管理と整備、それから効果的な治山事業の推進、あるいは効果的な松くい虫被害対策の推進等々が課題として挙げられているところでございます。

次に、5ページをお開きになっていただきたいんですが、これは林業の担い手関係でございます。特に④のところを見ていただきたいんですが、林業就業者数は平成17年の国勢調査結果では本県は738人にまで減少しております。中でも、この就業者数のうち50歳以上の割合が年々増加しておりまして、平成17年時点では7割の方が50歳以上であるということでございます。

ただ、⑤でございまして、県といたしましてはこれまでも基幹林業技能作業士、我々はグリーンマスターと言っておりますがこれまで224人、また高性能林業機械のオペレーターを研修等により118人ほど認定しておりまして、毎年のように約60名は新規に働く方がおります。しかしながら、やめる方はこれ以上はるかに多いですので、年々減少しているという状況でございます。

こういったことから、重視すべき点、課題ということでは、こちらの方に三つほど掲げてございますが、新規参入者の確保、育成、それから高度な技術を有する就業者の育成、それから森林整備や木材生産を効率的に行う事業体の育成、こういったものが今後の課題であるということでございます。

ちなみに一番下のグラフ、真ん中辺の表を見ていただきたいんですが、就業者数を平成17年が738と記載されてございます。それを逆にたどっていただければわかりますけれども、昭和40年には3,772人ほどおりましたので、大分減少しているということでございます。しかしながら、くどいようですが、その隣のグラフを見ていただきたいんですが、新規参入者数の推移ということでは、毎年60人、80人、そのくらいが就業しておりますということがこのグラフからわかるかと思えます。

次に、資料の5をお開きになっていただきたいんですが、このA3版のカラーの資料でございます。このカラーの表なんですが、まず左側の方で黄色で一番上の方、「森林、林業・木材産業の情勢」ということで、先ほど資料の3でご説明した内容、情勢が全部で六つございました。そしてその情勢を受けての目指すべき方向、矢印でやはり六つ、このようにまとめてござい

す。

それから、その隣の真ん中の部分でございますが、一番上を見ていただきたいんですが、「本県森林、林業・木材産業の現状と課題」ということで、今ほど説明したのが資料の4でございます。これは本文の2章の3節に位置づけるところでございまして、現状と課題をそれぞれ六つにまとめてございます。

それから、右側の部分を見ていただきたいんですが、一番上に「将来像」を描いてございまして、これは「林業・木材産業が発展し、森林資源の循環利用や活力に満ちた山村地域が確立され、健全で多様性に富む森林のもとに県民が安心して暮らしている宮城」というものを将来像として掲げてございます。その下に理念として「富県共創！強い林業県宮城と美しい森林づくり」というものを理念として掲げたいと思っております。この二つの部分が、本文の3章の1節ということでございます。

それから、一番右下の黄色い部分でございますが、ここには森林・林業行政運営の基本姿勢ということで、三つの基本姿勢を掲げてございます。一つは市町村森林、林業・木材産業関係者との連携、協働を推進するということ。二つ目には森林の整備、保全、県産材の利用に向けて県民NPO等多様な主体の参加を推進していきますということ。それから三つ目といたしましては、県の試験研究、現場への技術普及の充実強化など、県が持つ人材力を最大限に発揮して取り組みますということ、この三つの基本姿勢をうたいたいと思っております。この部分を、本文では3章の第2節に位置づけたいと思っております。

次に、この中の部分でございますけれども、一番上の方に「政策推進の基本方向と取組」と少し小さく書いてございます。基本方向は4章にまとめたいと思っております。取組の方は5章にまとめていきたいと思っております。

まず、ローマ数字のⅠ「強い林業県宮城の実現」、ローマ数字のⅡ、緑の部分でございますが、「美しい森林を維持した安全、安心な県土づくり」、これは先ほど申し上げましたように、二つの大きい目標を掲げたいと思っております。

その中に三つの柱、一つは「林業・木材産業の競争力強化」ということでございます。その中に、具体的な取組としましては二つほど掲げてございます。一つは「①資源循環林の整備」ということで、これは路網と機械を組み合わせることで効率的な作業を可能とする団地を設定し、そういう森づくり、木材の安定供給、健全な森林の育成を図っていくことを取組として掲げたいと思っております。

その下の「②林業・木材産業の構造改革」でございますが、これは事業ロットの拡大、事業

体間の連携による生産、流通加工の効率化、品質、性能、信頼性の向上による販売力強化の推進などを掲げたいと思っております。

二つ目の柱の「森林資源の多様な活用による山村活性化」ということで、ここにも二つございます。番号はわかりやすいように連番で打ってございます。③の「特用林産の振興」ということで、ここはもう安全・安心な商品の生産、異業種等との連携によりまして加工食品開発、新しいきのこの生産技術の普及、消費拡大推進などを掲げたいと思っております。

④は「森林を活かした多様な産業の振興」ということで、グリーンツーリズム、森林セラピー、バイオマス資源の推進などを掲げたいと思っております。

それから3番目の「持続的成長の技術革新を牽引する担い手の育成」ということで、「⑤人材・事業体の育成」ということで、事業地を集約化できる事業体、高度な技術を有する就業者、あるいは地域のモデルとなる森林所有者の育成などを掲げたいと思っております。

⑥は「技術開発・改良の促進」、これは森林整備や木材生産の低コスト化、あるいは資源の高度利用、高付加価値化の技術の開発、改良の推進などを掲げたいと思っております。

次に、大きい2番の「美しい森林を維持した安全、安心な県土づくり」の三つの柱のうちの一丁目、「循環型社会に貢献する県産材の利用推進」では、⑦「木材の総合的な利用の促進」ということで、県産材を利用した住宅づくり活動への支援、それから林地残材、加工廃材等の高度利用の推進などを掲げたいと思っております。

それから、⑧は「木づかい運動の展開」ということで、県民や企業等に県産材の利用を促す「みやぎ木づかい運動」、今も展開中ですが、これをさらに積極的に展開しまして、公共施設等での率先的な利用の推進などを掲げたいと思っております。

二つ目の柱、「豊かな自然環境、生活環境の保全」では、⑨の「多様性に富む美しい森林の整備」ということで、人工林・里山広葉樹林の健全性、多様性の向上等を掲げ、美しい森林の整備を図っていききたいと思っております。

⑩は「松くい虫対策等森林の保護」でございまして、重要な松林の総合的な防除、被害に抵抗性のある松、これも試験場で開発しておりますので、そういったものへの転換を図っていききたいと思っております。

それから大きい三番目の柱、「自然災害による被害を最小限にする県土づくり」では、⑪「保安林の適正な管理と整備」ということで、山地災害危険地区に対応した保安林の優先的整備、あるいは海岸防災林機能の維持増進ということを掲げたいと思っております。

⑫は「治山対策」でございまして、山地災害危険地区に対応した治山事業等々の事業を推進

してまいりたいと思っております。

資料は以上でございまして、最後にもう一つ資料の5の付図というものがございます。しからば、将来宮城県の森林を一体どのような形に育てていくのだということを、わかりやすいように図示しておりますので、ご紹介いたします。

ここの一番上の方に、薄い緑で三つに分かれております。左から「水土保持林」「森林と人の共生林」「資源の循環利用林」ということで、これは森林・林業基本計画に従って各県の森林を三つに区分しているものでありまして、本県では水土保持林は50%、共生林は5%。資源循環林は45%となっております。

それでは今後、具体的にどのような森林にするのかということ、その下に緑の中の白抜きで記載してございます。育成複層林、育成単層林ということで、一つは育成複層林、二つさらにご覧いただけます。針葉樹と広葉樹を混ぜ合わせた針広混交林にする。一番上の写真を見ていただければわかりますけれども、針葉樹と広葉樹を一緒に育てると、そういう森林に育てましょうと。それからもう一つは、同じ複層林でも二段に、この真ん中の写真ですね。樹齢の違う森林、上の木と下の木が違う年齢ですね。こういった形で複層林をつくっていきましょうと。それから育成単層林、この長伐期化を図っていきましょうと。通常ですと本県ではスギで40年くらいが伐期とされておりますけれども、それを50年、60年、70年、80年と、長い年月伐らないで木を太くしましょうということですね。そういった取組もしていきましょう、それを表しているのがこの表でございまして、これも参考にさせていただきたいと思っております。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○岡田部会長 どうもありがとうございました。

大変膨大な内容を、大体時間内に終えていただきましたし、この種の会議に私はあちこち出ることがあるんですが、多分大変内部での熟度が高いといいますか、見事に整理がなされていて、課長さんの説明も輪をかけていいものですから、こんなにできあがっていたらもういいじゃないかというこういう気分になるんですが、それではこの会議の持っている意味がないものですから、どこからでもいいんですが整理の都合上、あるいは最終的には今の資料の5のところに集約、収れんをしたいと思っておりますので、大きな資料の1、2とこの右肩上に書いてありますが、このあたり資料の1、資料の2、そんなところからご質問、ご意見があればいただきたいと思っております。いかがでしょうか。

1番目は、全体の位置づけのところ、特にもこの宮城の将来ビジョン、これのいわばブランチといいましょうか、個別計画という言葉が与えられておりましたけれども、そういう整合

をきちっととるんだというあたりが骨かなと思います。それから資料の2のところでは、具体的にこのビジョンの持っている生命力といいましょうか、ある期間ないしはそれを具体化するところの行動計画、それらの位置づけ、あるいはどんな主体がというあたりの整理かと思いません。

いかがでしょうか。余りにも整理がいいものですからちょっとびびってしまうんですが、遠慮なくご質問、ご意見をいただければ幸いです。

全くあれですね、整合がとれていると、これも「おやっ」と思うところがあるものですから、この将来ビジョンと林業ビジョンの中で少し軸がこういうふうに違うんだ、この点、この項目についてはこんなことでやはり、宮城全体の将来ビジョンを越えるような枠組みを持っているんだとか、何かこの林業ビジョンとしての特徴のところ、ありますか。

○事務局（芳賀農林水産部技術参事兼林業振興課長） それは、これからまさにつくるわけでございます。宮城の将来ビジョンを、部長の目の前で言うのもなんですが、越えたいと私は思っております。より内容の濃いものにしたいと思っております。どこがどう違うかということは、これから検討してまいります。

○岡田部会長 はい、どうぞお願いします。

○須能委員 水産の方を担当しておりました須能です。

ちょっと的外れかもしれませんが、ちょっと感想を言いながら一つの皆さんの切り口といたしますか参考になればと思うんですが、同じように水産も宮城県の中で重要な地位を占めております。そういう中での担い手育成という面からいきますと、宮城県では宮城水産高校石巻と気仙沼の向洋高校という二つの水産高校です。一方林業の方は、小牛田農林と柴田農林と同じく二つです。農業の方は、総合高等学校を含めると13ですね。ですから、農業が13、林業2、水産2というような中で、私が水産を発展させるために今何をすべきかという中で感じているときに、私は消費者をどう育てるのかと。要するに、消費者がふえていかないとどうにもならない、そのために食育、それで実質上自分が今何ができるかということで、私は石巻魚市場では親子学習におじいさん、おばあさんが参加する場合には、魚は常に無償で提供しますよというようなことから、身近な問題にしています。

この林業のプランをずっと読んでいたんですが、何か書かれていることは立派である反面、一般の人なり当事者が何をやるんですかと。要するに、商売で8.5兆円を10兆円にするということのプロダクトアウトの話で、現在社会はマーケットインで、ネットで利益をどう稼ぐかと、売り上げも増やすかわりに経費を削減するというような話の場合に、今言うようにこれ

だけ間伐材がいろいろ問題があったときに、林道の問題とか何かというと、実際に付帯経費がものすごくかかる中で果たしてできるんでしょうかと。それから、木材がそれぞれがもう家具がある中で何が買う必要があるんでしょうかと。そういう中で消費拡大をするのであれば、もっと考え方を変えなくちゃいけないのかなと。そのときに、予算がこういうふうに関後少子高齢化の中で数が減っていく中で、何ができるかということ、一般市民が、県民がどのような形でそういうような経費負担に参画できるんだろうか。

例えば、私は鳴子の方で山村学校というのに参加しているんですけども、稲を植えて収穫して終わるんですけども、その間に若干山歩きするんですけども、もっと山村学校といいますか、これと含めてそういうことで今都市との交流を頻繁にやっておりますけれども、山からの収穫というのは少ないわけですよ、シイタケなんかあるわけですけども。それをもっと山村学校という形の中で林業に絡めて、そうした人達が伐採だとか何か下草をやるとか何か、都会の人が本当に海や山に行きたいんだけど、どう手がかりしていいのかわからない。そういうような形で、市民を大いに参加させていくことによる、労働力の担い手じゃないんですけども、やってもらう。あるいは、実際に柴田農林とか小牛田農林がどういう授業をしているのかが一般の市民にわからないので、子供たちの教育の場といいますか、そういうところに進学もしていかないだろうし。

何かもっとそういう意味で広げた形でいかない限り、ここでどんな立派な文章をつくっても、それはだれも手がつけられなくなっちゃう。もっと粗削りであればあるほど、何かだれもが切り込めるといいますか、入り込めるのかなと。そういう意味で、委員の人達が自分ならどのところから参加して行って、何か前へ前進させられるかというような、あるいは県民の基礎教育がなくても何か入れるような切り口の場面をもっと広げてもらうと、本当にこの計画が県民のためのものになるのかなと。そういう意味でいきますと、若干余りに市民の雰囲気といいますか、一般人の皮膚感覚というか感覚が載っていない、立派すぎてしまったためかもしれませんけれども、そういうものをたまたま感じたわけです。以上です。

○岡田部会長 はい、ありがとうございました。大変重要な指摘ですね、これはね。

はい、どうぞ。

○早坂委員 若干県の方をフォローさせていただいてよろしいでしょうか。といいますのは、今県の方で「もうちょっと一般市民の方、県民の方を」ということをおっしゃっていたんですけども、一応うちの私の活動の中でNPO法人「森林との共生を考える会」という会がありまして、これは県の方からも補助金をいただきまして、一般の市民の方に山のこととかそれから

木を使うことのPRをしております。

それで、その活動を始めて今7年目になるんですけども、本当に地道な活動で、山に行つて森林作業、要は枝打ちをしたり、実は明日は金華山に行つて下草刈りをしますと、そういう活動をずっと続けております。ただし、なかなか県民の方というのはいろいろな情報を流しても、参加していただいてもすぐ飽きてしまうと。手を変え品を変え、いろいろな形でPRはしているんですけども、とにかく1回参加すると「まあ、こんなものか」という感じでなかなか来ていただけないと。それを懲りずに、こつこつ、こつこつやるのが、結果的には山のことで、それから木を使うことを理解していただけるのかなと思ひましてやっております。

それで、恐らくこういう団体はほかにもたくさんあるかと思ひますので、だからその情報をいろいろな形で流しているんですけども、もっといい方法がないだろうか。県ができれば窓口になって、情報を出していただけるような体制にさせていただくと、うちの会なんかももっともって県民にPRができるんじゃないかと思っております。

多少フォローさせていただきました。

○岡田部会長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○斉藤委員 先ほど須能委員さんにお話しいただいたことについて、私の方で一般県民がよりこの問題について意識が持てるというのはどういうことかというふうな問いかけがあったと思ひますので、私も今日まさしくこの割り箸のお話を須能委員さんにお配りくださって、私もきょうは割り箸のことくらいしか本当に、私も水産加工なものですからわからないなと思ひながら来る途中もずっと考えながらまいりましたが、箸というのはだれでも使うもので、一番意識とかを呼び起こすにはわかりやすい道具じゃないかなというふうに考えながらまいりました。

実は、私の気仙沼の地元の店で、7月1日から割り箸を使うのをやめまして、そして使い回しをする、洗つて使うお箸に変えさせていただいて、お客様にこういう理由で「もったいない」とか、それから国内外の森林保護のこともあるとか、そういうちょっと大きいことを書いてしまったんですけども、お客様にご案内をしたところ、大変お客様から反響をいただきまして、食事のこういうテーブルの上にマットを敷いているんですけども、それに店主からのあいさつということで「こういうわけで割り箸の使用を中止したい」ということを書きましたら、大変観光客の方にも賛同いただいたというようなことがありまして、例えば優良宮城材というものでつくられたお箸等があつて、そういうものをマイ箸として宮城県は売りながら割り箸の使用の頻度を下げていくというようなことを、県全体で取り組んでいくというようなことがあれ

ば、お箸というのは本当にさっきもお話ししましたようにみんなが使うものなので、大変そこから入って行って循環型の社会だとか自然環境の保全だとか、そういうことにつながる情報をそこから発信していけないかなというようなことを考えます。「食材王国みやぎ」ということも宮城県は標榜しているので、地元の安全な食べ物を食べるのにこういうお箸の方がいいというような考え方はどうでしょうか。

もう一つ、今水産高校と農林高校の話がありましたけれども、確かに水産高校は将来水産の担い手として、しかも農林高校に関しては農業だとか林業に従事する生徒さんを教育するということなんでしょうけれども、普通高校を出てももっと森林とか林業について、こういう環境に対してこんな仕事があるよと、こんなことをすれば環境に対してどんなことが起こるのか知る機会をもっと欲しいなというふうに思います。進学をするに当たって、今高校生が仕事を知らない、いろいろな仕事の種類を知らない高校生がものすごくふえているのではないかとこのように思います。

例えば私たちが小さいころは、友達のお父さんはお肉屋さんで、こっちのお友達のお父さんは山で木を切っていっちゃるとか、そういうようなことがたくさんあったんですけども、大人の仕事が見えていないとか身近に感じられない高校生がすごく多いように思いますので、こういう仕事がどれだけ大事で、どんなことをすれば環境に対してどんなことが起こるかという知識を、そういうことを知る機会を普通高校の生徒にも与えて、その後そういった方向のことをもっと学ぶ大学だとかに進学をする機会になればというふうに思います。

この二つのことを、今お話を聞いていて考えました。以上です。

○岡田部会長 はい、ありがとうございます。

須能さんは、割り箸は使うなという話をしているんですか。

○須能委員 いやいや、私が言いたいことは、非常に難しかったんですけども。

○岡田部会長 使ってくれの話ですか。

○須能委員 本来は使うなで、木材は。だけど今言う林業の立場から言えば、産業振興は使わないといけないわけです。ただ、日本で消費される割り箸は東南アジアから中国へ向かい、今ロシアの材料を使っていますけれども、その結果一たん失った文化は復活しないよと、水産においても消費が少なくなつてだめになると、要するに産業が減びてしまうと。だから「文化を維持するためには、そういうものをきちっと認識して使ってほしい」という意味の。だから、つまり二重の問題なんだね。

○斉藤委員 ですから、中国産の割り箸をできるだけやめて、それで国内産つまり宮城県の材料

を使ったお箸に切りかえるという。少しコストが高いと思うので、一回きりに捨てるのではなくて、少し使い回しができるようなお箸、そうすると毎回捨てるものも少なくなるので、県産の材料を使った少し使い回しのできるお箸をというふうに思っております。

○岡田部会長 何か、県は少し言っておいた方がいいんじゃないですか、今の件は。

○事務局（芳賀農林水産部技術参事兼林業振興課長） 部会長、よろしいですか。

割り箸というのは、そもそも須能先生がちょうど書いてございます端材からつくっているんですよ、もともと。木というのは丸いですよ。それで、柱をつくる、板をつくりますと、どうしてもこの丸い円の部分、端の方は使わないですよ。日本の割り箸はそういったところを活用しているんです。むしろ資源の利活用につながっているんです。ただし、やはり日本は労働コストも高いですから、結局一膳当たりの単価が高くなってきます。そこに、須能先生も書いていますけれども、問題とされる割り箸は主に中国から来ているんです。日本人もきれいな箸じゃなくちゃだめだとか、白い箸じゃないとだめだということで、このような状況になっているわけでございます。うわさかもしれませんが、中国で着色、脱色されたものが入ってきているのではないかという話もあります。それは薬品を使っている可能性があるということです。

そういうものがありますので、日本でつくっている割り箸ならばそれは間違いなく安全なんですけれども、ただいかにせんやはり値段的には高くなっていきますので、外食産業ではどうしてもコスト削減という観点から安い方を使ってしまうということになると思います。ですから、その辺はただ単に森林・林業分野の問題ではなく、日本人の文化の意識の問題、個人の問題ではなかろうかと私は思います。割り箸については以上です。

○岡田部会長 今のはほぼ正しいんですが、中国とか東南アジアから来る割り箸は日本のように端材じゃなくて、まさに丸太そのものからつくってしまうものですから、「おやっ」というふうに思うんですよ。だから、同じ割り箸でもどういう原料の使い方をしているかでいうと、日本と海外から入ってくるものでは全然質が違うものになってしまっている。だけれども、価格差があるものですから、市場は向こうに奪われる。だから、「割り箸イコール悪じゃないか」みたいな話になるんですけれども、日本の使い方についてはほとんどだれも問題にしないと思うんです。それが、現実のところですね。それを正しく知らせない、知らないという、こういう関係の中でこの問題が生じている。

○事務局（芳賀農林水産部技術参事兼林業振興課長） それから、斉藤先生のもう一つの話なんですが、学校の関係でございます。確かに須能先生が先ほどお話になりましたように、林業関係の学科があるのが小牛田農林ですね、それから柴田農林なんですが、小牛田農林は実は林学

科というのがなくなっていました。総合学科になりまして、今でも林業関係科があるのは柴田農林1校だけとなっています。しかしながら、小牛田農林についても広大な面積を持つ学校林を涌谷町に持っております。ですから、それらについては学習フィールドとして活用していると思います。

それで、この質問の趣旨なんですが、学校の子供たちに現場の森林・林業をもう少し教えたらどうかということだと思います。実際それは、学校の方からも要請がありまして、本県ではほんの数例ではありますが、子供たちを連れて、学校の生徒ですね、1クラスくらいなんですけれども、生徒たちを林業の実際の現場に連れて行って見せたり、例えば間伐の作業風景や治山事業でつくるダムの工事現場を案内するなどの取り組みを行っております。

なぜ見せるかという、「ぜひ皆さんもこういう仕事に将来携わったらいかがですか。林業とはこういう仕事ですよ」ということを理解してもらう意味でやっております。実際にやっておりますが、PR不足もあり、一般の方にはわからないというのが現実であります。

それから、例えば今度もやるんですが、宮城大学に行きまして、これは特用林産、きのこの関係なんですが、本課の担当者が講師として講義を行うという取り組みも行っております。子供たちを対象としたものは少ないですけれども、全くやっていないわけではないです。

○岡田部会長 はい、どうぞ。

○谷口委員 大変すばらしいビジョンの構成で、このような形でできあがっていくということが目標になるんですが、これからの議論になるとは思いますけれども、幾つか質問させていただきたいんですが、まず先ほど来議論になっていた担い手をどうふやしていくのかということがございますね。そのふやすための方法と目標、どのくらいふやすのか、それからどのような方法でふやすのか。それに密接にかかわるのは、経営が安定してビジネスとして成功しなくちゃいけないわけですよね。そのための方策をどう考えていくのか。それに対するお話を、できればいただきたいんですけれども。あるいは、この場で議論すべき中身かもしれません。

2点目は、先ほど割り箸の話もありましたけれども、消費をどう拡大していくのかということが、経営の安定に結びつくと思うんですが。これは間伐材の利用もそうなんですよねと思うんですが、割り箸やそれから爪楊枝なんか大変美しい文化で、ぼんぼん利用すべきだと思っております。国産材あるいは県産材を使って。それと同時に、大量に余っている間伐材をどのように利用するのか。あるいは、県産材で住宅をどうふやしていくのかとか、そういう消費拡大の目標をどのようにおいていったらいいのか、その方法をどうすべきかということが、ちょっと見えていないということがあると思うんですね。

実は、お隣の岩手県では、県のすべての施設で木を燃料として使うと、ペレットにして燃料として使うということをもう確立しているんですね。県庁のどの部署に行っても、燃料材は石油ではなくて木材なんですね。そういったことで、間伐材等の利用がかなり積極的に図られていると思うんです。そういったことも含めて、どのようにして消費の拡大を図るのかということですね。

それから3点目なんですが、これはちょっと私は実にショッキングなことを先々週見てきました。私は、30年来牡鹿半島の沿岸で仕事をしていたんですけれども、ほぼ毎月行っているんですけれども、この5年間ほとんど行く機会がなくて、久しぶりに行ったら山が完全に荒れているんです。つまり、松くい虫でほとんど木がない。その結果、それまで直接的な関係はもっと別のところにあると思いますけれども、海の中で海中林がなくなっているんです。かつて水深8メートルまであった海中林が、今1メートルまで後退しております。それには、松くい虫による木がほとんどなくなってしまって、山肌が出ている。漁業者の方のお話を聞くと、かつては安定して水が供給されていたんですけども、今は鉄砲水になってしまう、ちょっと雨が降ると。もう待ったなしの状態だと思うんですね。

牡鹿半島だけではなくて、県内のいたるところでこの松くい虫の被害が顕在化している。これを具体的にどう、本当に早急に対策を取らねばならない、そういう事態だと思うんですね。まさにここに書いておられるように、国土を保全する機能そのものが確実に失われている。そういう意味でも、これはもう早急の対策をどうやるのかということも、以上3点ほど質問させていただきたい。よろしく願いいたします。この場で議論する中身だと思いますけれども、むしろ。

○事務局（芳賀農林水産部技術参事兼林業振興課長） 今先生おっしゃったことを、この対策の方に本来は書いていきたい、これから書いていくわけなんですけど、今ご質問ということでございますのでお答えをさせていただきたいと思います。あるいは一部弁解になるかもしれませんが、お願いしたいと思います。

まず、一つは担い手、その方法と目標ということでございます。実は、先ほどの資料の中にもありますけれども、本県の今現在の林業従事者数、738名と話しましたけれども、このままではどんどん、どんどん少なくなっていくわけでございますが、「それでは我が宮城県の森林・林業にはどれくらいの就業者がいれば間に合うのか」ということが、最大の問題だと思います。そのためにはどれくらいの仕事量があるのか、将来やらなければならないのかということだと思います。

それで、実は当課でそういったものも試算してございまして、今738名なんですが、将来100人ほど足りなくなる、850人くらいの従事者が必要となっております。それでは、頭数が減って、今だんだん減ってきましたが、先ほどの資料にありましたように、その分生産量が減ってきたのかというと、そうではないんですね。そこで何がどうなったのかというと、やはり機械化なんです。機械化によって、大型の高性能林業機械等を導入することによって、人の数は減ったけれども、生産量は大きく変わらないということです。今後ともそういう機械化を導入しまして低コスト化を図る、そういうことで人数も必要最小限は確保する必要がある。それにしても100人ほど今のところは、10年後、20年後を見据えた場合、少し足りませんよということはあると思います。そういった観点から、今現在行っているのは先ほどもお話ししましたが、グリーンマイスター制度とかあるいは高性能林業機械オペレーター、そういった制度を今後とも充実させて、何とか人材の育成を確保してまいりたいと思っております。

それから2点目、間伐材あるいはその住宅への利用拡大、これをどのように行っているのかというお話でございましてけれども、これはまさしく考え方としては、どういった材をどのように、製材会社に提供するのかという問題点が一つと、それから、そこでどのような材を製品化するのかという点の一つ。それからもう一つは、できた製品をどうやって販売戦略、販売増に結びつけていくのかと、このように大きくは三つに分かれると思います。

まず1点目のどういった材を出すのかといいますのは、今は非常に重要なのは、本県のみならず全国的に重要なのは、やはり間伐を推進しなければならない。間伐といっても、切りっぱなしで材を利用しない保育のための方法もありますけれども、やはり資源を活用することが重要であります。そのためには間伐材を、やはり先ほどの話と同じですが、どうやって低コスト化を図るのかと。いわゆる搬出コストなどをいかに削減するのか、そういったところにはやはり高性能林業機械等の導入や、あるいはその以前の問題としまして、日本の森林所有規模形態というのは零細者が非常に多うございますので、そういった一人の山だけが間伐するためにわざわざ大型の機械を持っていくというのではなく、Aさんの隣のBさん、Cさんも一緒にまとめて間伐しましょうというような工夫。あるいはその材を出すための作業路等の開設、そういったことを「もっともっと・みやぎの間伐材」流通拡大対策事業という名称の補助事業等で展開しているところでございます。高性能林業機械の導入に関しても、国の国庫補助等を利用して今やっているところでございます。

それからもう一つは、それではその材を何にどう活用するのかということですが、間伐材と

というのは聞いた感じは何となく余りいい材でないなど、雰囲気的に思いますね。それで家を建てるのかという話になりますので、どちらかというやはり間伐材というのは、A材がいい材とするならばB材、C材というような内容でございます、少し曲がっているとか。そういったものをどうやって利用するのかということなんですが、これも先ほど資料の中で私お話ししましたけれども、たまたまうちの県には石巻に合板工場等がございまして、そこに大量に間伐材を買っていただいております。そういうことで、非常に間伐も進んでございまして、木材の利用も進んでいるという状況でございます。

それから一方、柱材あるいは板材などの高品質材を生産していくということでございますので、そのためにはなくてはならないのは、乾燥機であります。杉材は皆さんご存じのように、非常に水分が多い樹木でありまして、これをそのまま使っていくと、木は乾燥していくうちに反ったり曲がったり割れが出たり、そういう悪い特徴もあるわけですね。それをなくすためには、事前に乾燥させるというのが非常に重要なことございまして、そういう乾燥機の導入等についても国、県を挙げて取り組んでいる補助制度により事業者への導入を推進しているところでございます。

それから、次は販売でございますけれども、販売につきましても一般ユーザーの方々、いわゆるエンドユーザー向けの取り組みに対する支援ですけれども、やはり住宅のモデル展示などに助成をすとか、あるいは先ほどのグループの皆さんがいろいろネットワーク化して活動していますので、その活動への支援や様々なフェアも年に何回か開催されておりますけれども、そちらへの助成などであります。

そういったことで、三つの大きな流れでいろいろやっておりますが、谷口先生からご指摘ありましたように、なお一層のビジョンにおいては、もっと力強くそういったことを展開したいというような趣旨でございます。また、そのほかにも必要なことがありますので、検討して取り組みの中に入れていきたいと思っております。

○事務局（河野森林整備課長） 松くい虫対策なんですけれども、牡鹿半島につきましては、松島等に比べてはっきり申し上げまして被害・防除対策がおくれたという結果から、先生おっしゃられている大きな木が完全に枯れ木になってしまっているという状況は確かにございます。そういうことで、私たちも注意深くその後どのように森林に復旧していくかということ、調査いたしまして、このビジョンの中にもあります保安林の適正な管理のなかで保安林としての森林を復旧していこうということを行っています。

確かに松は枯れてしまった。しかし、次の植生としてシイとかタブとかの広葉樹が出てきて

います。松も植えますし、そのような広葉樹も増やしていく事業を現在行っているところでございます。

それともう一つ、牡鹿半島は鹿の害がひどいということで、そのような箇所での保安林改良事業でも鹿対策を講じた上での森林復旧を図っているところで、これはまさに今一番ひどい状態から回復のための努力を行っているというところでございます。

○岡田部会長 ありがとうございます。今のようなことで、思いついたところをたくさん出していただければそれでよろしいかと思えます。

じゃあ、はい。

○早坂委員 資料3の2ページになりますけれども、社会的な木材需用の増加と国産材需用の回復ということで、宮城県の場合は石巻の合板工場ができて、かなり国産材利用が推進したということで、県の中でもかなり活発にスギが動いているということを聞いておるんですけれども、その中においてもまだ林業の採算性が極度に悪化しというふうに記載しているんですけれども、これは今までのことであって、これからは合板工場のおかげでどんどんよくなるという見通しを立てているのでしょうか。

それと、これは合板工場がでかいのが出ますと、どんどん、どんどん木を伐採していってしまふと。そういうことで、県の中で計画的な伐採ということを考えているのかどうか。

それからあと、資料4のこれも2ページなんですけれども、結局今の話と連動するんですけれども、再造林されない林地の増加が懸念されているということが出ています。これは最近特に伐採量がふえればふえるほど、造林されていないところがかなり目についています。それで、県として何か対策を立てているのかどうか。もしくは、どんな形で立てようとしているのかということをお教えいただきたいと思えます。

それからあともう一つ、間伐とか進める段になりましたときに、要するに森林所有者がわからないとか不在林の地主さんがたくさんいることによって、間伐がなかなか妨げられているというような実態があるかと思えます。それに対して、県としてこれから先、こういうことを誘導しながら間伐を進めていくんだとか、そういう計画があるかどうか教えていただきたいと思えます。以上です。

○岡田部会長 質問ですか。

この問題については、この場で皆さんのお知恵をいただいたり、具体的にこんな方法もあるという提案をいただいたり、そういうふうにできればと思っております。その前に課長さん、お答えということで。

○事務局（芳賀農林水産部技術参事兼林業振興課長） はい、わかりました。それではお答えいたします。

まず合板の関係でございますけれども、今非常に伸びております。そのことによって、山側サイドの状況がどうなんだという話なんです、今合板は1立方メートル当たり約9,600円ほどで取り引きされております。それで、その値段というのは決して高いものではない。ただし、ほとんどが今合板工場へ直送体制で流れていくんですね。なぜかという、やっぱり直送ですとコストが安くなる。それから、合板会社は翌月の現金決済が原則ですので、素材生産業者は資金繰りがしやすくなるという利点があるからです。

それで、山側の森林所有者の方々にも少しでも収入になるように、そのためには値段を高く買っていただければいいわけですね、単純な話なんです。それで、先ほど9,600円と言いましたけれども、これも過去四、五年前から比べればほんの少しですがじりじりとは上がってきております。また、我々からもお願いしますということを言っているという状況でございます。

それから、計画的な伐採がなされているのかということですが、非常に厳しい質問であります。実はそこが。それでこれは、今早坂先生から質問されて、どう答えようかと私も悩むところですが、実はそれは正直申し上げましてないですね、計画的に行われていないものが多いのが現状です。ただ、これを計画性とかどうかはちょっと別なんです、合板会社の方ではいわゆる大量に「今年は何万、何十万立方ほしい」、出す側としては「それじゃあ何とか頑張っでそれくらいの数量出しましょう。うちの県だけでは間に合わない場合は、よその県からも持ってきてきましょう」というような協議を行っております。

それでは、「どこの森林からどれぐらい供給する」という調整を、所有者と伐採する側で行っております。今年ですと40万立方メートルくらいほしいと言われているんですが、森林というのは年々成長量があるんですね。木が太くなるということですが、宮城県の成長量というのは、民有林で年間120万立方ほど増えているんです。ですからその範囲内で切れば、実は大きな影響はないとも言えないわけではないんですね。

とは言え、先ほど早坂先生が最後におっしゃったことを、我々造林未済地と言っておりますけれども、いわゆる「切りっぱなしで全く植えていない山が結構あるんじゃないか。どうするんだ。」というところが非常に問題でございまして、確かに成長量は全体としてはあるにせよ、いわゆるはげ山になってしまうという話です。それでは非常に困る。何が困るかという、将来50年後、100年後の森林資源として失われる、確保できないということですから、非常

に難しい問題でございまして、その点に対して「一体県はどうするんだ」という話ですけれども、もちろんこれに関しては極力造林補助金制度等も活用しながら対応して参りたいと考えております。

なお、詳しくは言えませんが、県森林組合連合会とも別な形での何とか補助金への増嵩的なこともできないのかどうか、そのことによって造林未済地が減らせるような方法がないのかどうか、今検討しているところでございます。以上でございます。

○岡田部会長 県森連さんの話が出ましたので、いかがですかね。

○木村委員 私も、早坂さんの質問が核心に触れるような質問だったんで課長さんがどう答えるのかなど。合わせて私の方からも、今回はこれに関連した意見は一言は申し上げたいなと思っていましたので、述べさせていただきます。

私どもは普段現場で実際の業務と関わる人が多いんですけども、まさに今ジレンマに陥っているというのがまず一つでございます。早坂さんの質問にありましたように、昭和20年代の末から我々の先輩あるいは同僚が営々と植えて育ててきた杉が、ようやく資源基盤が確立して利用可能になりました。くしくも、ちょうどときを得て5年前から石巻の合板会社が国産材を、間伐材をどんどん使いたいということで、この5年で、先ほど課長さんからもお話ありましたように、今年は40万立方メートル使いたいと。これは県内の生産量の7割に該当する量で、とても1県だけでは供給できる量でございませぬ。従いまして、先ほど谷口委員さんから、「余っている間伐材をどうするんだ」ということだったんですが、今間伐材は全く余っていません。石巻から要求された量が納められなくて、他県からも入り込んでいるというのが今の実態でございます。

そういう実態なんですけれども、本来合板会社というのは間伐を促進するために国の補助を受けて施設の整備等もやったはずなんですけれども、何せ急激に需要が増大したために間伐材だけでは間に合わなくて、先ほど質問出ましたような皆伐も行われております。その材が持ち込まれているというふうな状況なんですけども、皆伐した跡地にきちんと再生林がされれば何の問題もございませぬ。ところが、今の木材価格1万円前後では、とてもじゃないけれども森林の最大の長所である再生産が出来ないということで、殆どの所有者は伐ったあと放置したままでございます。

そういうふうな状態で、一つはこの再生林の問題が何とか出来れば、まず今の我々のジレンマは解決するわけでございますが、私もいろいろ本など見ておりますと、識者の先生方は「造林予算をふやせ」とか、「もっと国家予算をふやせ」とか、「森林環境税を活用したらどうか」

とか、あるいは「未立木地の造林については100%公費でやったらどうか。公共事業でやったら」とか、いろいろ意見がありますけれども、根本的にはやはり林業自体に利益が出るような、所有者が収益を上げられるような産業にならない限り、私共は伐採地の放置は続いていくだろう、増えていくだろうと認識しております。

ただ、そのままではやっぱり困るんで、先ほども話が出ておりました生産コストを下げ、出来るだけ皆伐しないで間伐の繰り返しにより合板へ供給できるような森林資源として宮城の山を整備していきたいというのが、私どもが今考えているというか、実際にもうやっておりますけれども、そういうことでございます。

もう一つは、先ほどやはり須能先生からも出ました担い手の問題ですね。人づくりの問題に尽きるかなということで、とにかく宮城は農業・水産県でありまして、そちらの方では全国でも上位ですけれども、こと林業に関しては確としたような特色がございません。それで、林業そのものもこの40年近く産業としてはとても成り立つような状況ではございませんでした。とても食っていけないというふうなことで、造林をし下刈り等して育ててきたけれども、いざ今大きくなって伐る段階になったら、伐って売ればそれなりの価格では売れ、所有者にそれなりには入りますけれども、とてもそれのお金でまた苗木を植えて育てていくというふうな再生産が出来るようなお金までは入って来ないというふうな今状況でございますので、そういう状況ではやはり若くて優秀な方々は入って来られません。

それで、今私どもがやらずにはならないことを、とにかく早急にやろうということで構えているんですが、そのやらずにはならないということは先ほども課長さんからお話あった、例の四国の四万十川ってご存じだと思うんですが、あそこの町で極めて低コストの、災害を起こさない路網、道づくりが完成しております。その道をつくりながら、山をとにかく全部切らないで低コストで高性能機械を使って間伐をしていく。そうすれば、皆伐をしなくても所有者のところにも収入が入る、合板工場にも供給できるということで、それをとにかくやろうということで、去年あたりから本格的に動いております。ただ、何せ我々の力だけではいかんともしがたいということで、私は森林組合系統におるんですが、大体森林組合というのは森林所有者の方々の集まりの協同組合です。漁協も農協も同じだと思う。経営者は所有者です。従いまして、木を植えて森を育てる時代には所有者の集まりで運営者も所有者でよかったんですが、ここへきて独立した経済団体として、会社と対等に、経済的にやはり競争して基盤を築いていくとなれば、森林所有者が経営者では何とも心もとないというふうに思っております。

また、産業として長いこと成立しなかったんで、見回してみても一定のレベル以上の人材が

非常に少ない。そういうことで、先ほどジレンマに陥っているというのが、一つは皆伐した伐採跡地の問題、もう一つは担い手の問題ということで、何とか林業で一家を構えて生活できるような収入をお上げしながら、若い優秀な方を取得していくということに尽きると思っております。

課長さんの方から出なかったんですけども、平成15年から国の施策で「みどりの雇用担い手対策」ということで、この5年間で200人ほど優秀な方も入ってきております。その方々を今訓練しておりますので、事業者の方の意識改革ができれば、できるだけ早く意識を改革してきちんと間伐に本気で取り組んでもらえるならば、私はビジョンで言っている10年先には明るい展望が見えてくるだろうと思っております。

先般角田の市長さんも、市長さんは私どもの会長もされましたし、全国の会長もされたんですが、とにかくこの10年以内に人工林の間伐をしないと、林が共倒れでほとんどだめになるということを組合の通常総会の挨拶で申しておりました。私も、全く同感でございまして、この10年間県の方でもこれを機にビジョンをきちんとつくっていただいてやっていくことを、私の方からもぜひお願いしたい。もちろん、できることは協力をしていくということで考えております。

- 岡田部会長 今の件で大事なものは、現状で所有者に間伐の場合は手元に残るんですか。
- 木村委員 補助金がなければ、ほとんどは残りません。
- 岡田部会長 補助があることを前提で……。
- 木村委員 でも、とんとんか最初の間伐ではうまくやればやれるんですけども、結局やる側の技術力、一定レベル以上のきちんと道をつけ、伐り方、出し方に精通して、コストダウンギリギリまでやった形で、一番いい効率的な施業をやれるかどうか。やれば、私は還元はできると思っている。現に還元している。
- 岡田部会長 そうすると、今後のビジョンとしては、それこそ目標にはなり得ますね。
- 木村委員 はい、まさにそれをお願いしたいなど。
- 岡田部会長 所有者に、例えば立方1,000円戻す間伐を組んでいこうとかね、こういうことはあり得るわけですね。皆伐の場合は、どれくらい残っているんですか。
- 木村委員 皆伐は、多分半分くらいは平均で残るかと思います。
- 岡田部会長 4,000円から5,000円くらいは手元に戻るわけですね。それが、造林未済地を生じさせずに再投資へ回っていくためには、幾らのレベルで回収できればいいという、これはどうですか。

○木村委員 ほかの所得との関係とかいろいろ難しいとは思いますが、少なくとも再生産にかかるお金以上でなければ、最低、それは再生産はできないということになるかと思えます。再生産の仕方いろいろあるかと思うんですが、やはり今からは、自然を利用、活用した形になるかと思うので、そんなにはかからないと思うんですが。

○岡田部会長 所有者との関係では、ある数値目標というのはそのあたりで出せる可能性はあるんですね。

○木村委員 そうですね。

○岡田部会長 もう一つは、今重要なことをご指摘なんですけど、所有者イコール経営者というこの角度でやってきたこれまでの林業が、実態としては破綻していると。そうすると、要するに作業の担い手というのと経営の担い手というのを、少し分けて考えたらどうかということで、経営の担い手としての例えば会社だとか、いろいろな投資の担い手をつくっていくという側面も大事なんじゃないかというお話ですよ。

○木村委員 まさに、そう思っております。

○岡田部会長 このあたりも重要かと思えます。

○木村委員 先生ご存じの信託ですね。今農林中央金庫という私どもの金融機関が、10年で10億円を森林再生のために使いたいということで去年から始めたんですが、その2年目に広島三次という森林組合さんがこの信託をやるということで応募して、1組で最高3,000万円までもらえるんですが、それで今年からとりかかっているようです。まさに、先ほど課長さんの回答でもありました、山に関心を持つ所有者はおりません、ほとんど。隣の家で間伐して売って「幾ら幾ら入ったよ」となれば、「うちもお願いする」と来るんですけども、金がやっぱり入らなければ、隣でもその隣でも頼みませんので、やっぱりこずかい程度でも間伐をしてお金が入ることがやっぱり条件なんですね。それがないと、山に所有者の方は行っておりません。ですから、誰かがそれをまとめてきちんとした健全な山づくりをしてあげる必要があるんですよ。それは会社であり、私ども森林組合であろうと思うんですが、まず所有者から信頼を得られるかどうか。そういう事業体になっていく実力があるかどうか。それを持つことに尽きるかなと。

○岡田部会長 門傳委員。

○門傳委員 ちょっと今の質問なんですけれども、森林信託をした場合にどれくらいの利回りで所有者に戻るかという計算というのはなさっているのかなということが一つ。それから、先ほど来の合板の問題なんですけれども、合板で今一番いいのは要するに低質材、何にも使え

ない材料が合板に向けられるんですよ。かえって全然手入れしていない、下が真っ黒で表土の流出しているようなところを今業者さんが買って皆伐して、更新しているんですよ。だから、その件については意外とこれはいいことなんじゃないかなというふうには思っているんですよ。

ただ、その施業のやり方なんですけれども、業者さんがやりますと非常に乱暴にやっぱり道路を切って木を出して来るんですよ。それで、今うちの周辺でもそういう山が何カ所かあるんで、これはどうなるかなと思って楽しみに見ているんですけども、意外と広葉樹も入り込んではきているんですね。去年、おとしあたりの皆伐した山なんですけれども、これが要するに一方で更新になりますけれども、一方で荒廃につながるという非常にもろいところがあるものですから、その辺のところのやっぱり県の指導というか、あるいは伐採届が出るでしょうから伐採届のときに「どうするのだ」というふうなことを聞いたりするということが必要なんじゃないかなというふうには思うんです。

その2点だけちょっと、今気になったので。

○岡田部会長 さっきの意見は。さっきも手が挙がっていましたよね。

○門傳委員 あれは、早坂さんと全く同じ意見です。済みません。

○岡田部会長 そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○小野寺委員 まず、合板についてのお話がいろいろ出たんですけども、使い道として選択肢が広まるのは本当にいいことだと思うんです。それはただ、低質材に限ってのことだと思います。というのは、今山主さんが先ほど直接合板工場に持っていくことが多くなった、その理由の第一としては、支払いがしっかりしているというのがありましたけれども、山の仕分けで、もうよくても悪くても同じ値段なんですね、合板工場というのは。その仕分けをするのが大変だから、全部合板向けに切ってしまえと。宮城県の場合は2間ものというのが主流だったんですけども、2間ものというのは3.65メートルですけども、3.65メートルで切ってみたら悪かったんで合板に持っていくといってもちょっと難しいので、最初から2メートル、4メートルに全部切ってしまうんですよ。それで、結局いいものから悪いものまで一斉に合板に流れ始まっていると。

これは、需要としては決して否定はできないんですけども、山主さんが手塩にかけて育てたそういう木が、高品質のものから低品質のものまで全部同じ値段で持っていくと、これではなかなか将来的に価格が上がっていくというのはちょっと見込めないんじゃないかなというふうに思います。なかなか山土場の中でその仕分けというのは難しいかもしれないですけども、やっぱり高品質材、中質材、低質材というふうな仕分けが必要になってくるんじゃないかなと

思います。

それと、先ほど需要の拡大ということで学校の話もちょっと出ましたけれども、今、早坂さんはNPO法人に入られているというお話でしたけれども、私も団体としては「杜の家づくりネットワーク」という顔の見える家づくりグループ、そういったものに入っております。その中で回ると、大体のお客さんたちというのは「県産材はいいね。杉の木はいいね」というふうな反応があるんですね。ところが、それからもう一つ進まないというのは、工務店なんですよ。工務店が使いづらいというところ、そこでとまってしまっているんですね。そういった団体に入ってくれている工務店さんというのはかなり前向きな工務店さんですので、一生懸命勉強して一生懸命伝統の技術なんかを身につけてもらってやってもらっているんですけども、県産材、国産材を活かすためにはやっぱり伝統工法、木組みの家のできるそういった技術の継承というのが一番大切なんじゃないかなと思います。

そういった意味で、今気仙大工の流れとかいろいろなものがありますけれども、そういった年配の人達はそういう技術を持っているんですけども、若手の人達がビスどめとかというパネル住宅ですね、そういうものの方が施工が楽なんでそっちに進んでいまして、なかなか県産材を使った住宅というのが普及しづらいところがあると思います。そういう意味では、学校なんかでもどんどん林業を教えている学校も少ないというのもありますし、また木造住宅を教えている学校も皆無に等しいんじゃないですか。設計でも、木造に関してはかなり薄いですよ、教えているのは。そういった教育がより重要になってくるのかなというふうに思います。

○岡部部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○平吹委員 感想なんですけど、2・3点述べさせていただきたいと思います。私は森林生態学の基礎分野をずっとやってきまして、このごろは環境教育をやっているんですけど、皆さんおっしゃられたようにやはり幼少のうちから森に触れるという体験をできるだけたくさん与えられるような、そういう仕組みづくりに行政の方で取り組んでいただきたいと思います。試案に既に書いてあったと思うんですけども。それは学校でも教科の中に林業が取り上げられなくなったという事情もありますし、これもちょっと下火になってはいますが、総合的な学習などで野外に出る場合にもかかわれるようなフィールドとか、あるいは人材を地域地域で配置していただくような、あるいはそういう人材のスキルアップを図っていただくような講座をどんどん設けていただくという、そういう取組をぜひお願いしたいと思います。

それからもう1点、これも感想になるかどうかちょっとわからないんですけど、合板のために

盛んに伐採が行われているというお話でしたけれども、いわゆる雑木林、コナラ林も結構このごろ都市近郊部でも伐られているんじゃないかと思うんです。そこで私が一番気になっているのはその伐り方が、先ほども委員の方がおっしゃられましたけれども、ちょっと乱暴だなという思いがあります。そういうことがあると、やはり市民の方々が現場を見た時に引いちゃうんですね。ですからきちんと、それが正当だったら正当だと、その辺の説明も含めながら林業という営みが自然の摂理に従っているとか、あるいは里山を維持しているというきちんとしたデータなりスタンスを示していただきたいと思います。特に、インターネットとか電子メールとか、そういう媒体が今盛んに使われていますので、それらを使いながら合理的にやっていただきたいなというふうに思います。

それと済みません、もう一つ。これは勇み足になってしまうかもしれないんですが、今回は骨子という段階までを議論をすればよろしいのかもしれないんですが、私のような素人からしますと具体的にこういう事業をやりますというお話をいただいても、実際どの地域でどんなことをなさるのかイメージ出来ないありさまです。この段階は次のステップであるアクションプランになるのでしょうか。実態が見えないものですから、例えばこの施策ではこういうふうな優先順位をつけて実施する、この地域には特有のシーズがあるので、これを伸ばしていくことにしたいというような、もう一步踏み込んだデータを見せていただけると大変ありがたいかなというふうに思いました。

○岡田部会長 ありがとうございます。

この後、資料の5をもう一回ごらんいただいて、ここに足りない点だとかちょっと不案内な点だとか、あるいは整合がとれていないじゃないかみたいな意見を少し集中していただきたいなと思います。

わずか6分ですがちょっと小休止したいと思います。よろしいですか。お願いいたします。

じゃあ、この後資料5を中心に少しご議論いただきます。

(休憩)

○岡田部会長 それでは、ちょっと急ぐようですが、再開したいと思います。よろしいでしょうか。再開したいと思います。いいですか。

それでは、再開させていただきます。資料の5、それから資料5の付図というのがありますが、このあたりを中心に今度は議論をしていただければ幸いですなと思っておりますが、今まで

の議論も全く関係ないわけではなくて、この資料の5も全くこれは一体的な資料になっていまずから、十全に反映できるというふうに思っております。

これまで出された意見を簡単にちょっとだけ振り返りますと、一番最初に要するに県民がどういうふうにこの計画にかかわっているのか、チャンネルが見えないということです。県民参加の多様なチャンネル、参加しやすいそういう方法論をきちっと出せと、こういうことが一つあったと思います。

それから二つ目は、やはりちょっと遠い計画だと。要するに、教育という媒介がもう一回必要なんじゃないか。あるいは普及という、こういう角度があってもいいかもしれないというのが二つ目ですね。

それから三点目は担い手、これについてはやはり早急に対応すべきだと。この担い手にかかわりましては、先ほどちょっと触れましたが、作業だとか事業の具体的な担い手の問題と、資本を投下し経営という角度で産業としての強みを出していくそういう担い手、これをやっぱり両方きちっと想定せよと、こういうことですね。

それから四つ目は、利用拡大、消費拡大、これなくしてやっぱり新しい展開というのはないと、こういうことから機械ですとか乾燥機ですとかいろいろなことが話題になっておりますが、いずれにせよできるだけ消費者の新しいニーズがあるわけで、それらを利用という形でつないでいく、こういうところを見えやすくしてくれと、こういうところが四つ目かと思えます。

それから続いては、林業の持続性ということを見ると、計画伐採ですとか計画的な造林ですとか、要するに伐採更新の統一ある計画性、こういうところがやっぱりきちっと公がある領域レベルで保持をしておく、それを逸脱する者についてはきちんとその領域に戻ってくるようなシステムをつくっていくんだと、このあたりのところがちょっと足りないんじゃないか、あるいは見えづらいというあたりですね。この点が出ていたかと思えます。

それから、もう一つは環境教育のところ、やはりできるだけそういう機会に触れたいないしは与えたいというところはあるんですが、ソフトとしての仕組みでもう一つ十全なケアが欲しいなというあたりが出されたかと思えます。

こんなところは既に出ていると、あるいは再度確認という意味でも結構かと思えますが、この資料の5を、全体像がここであらわれておりますので、ここに足りないところ、あるいは少し整理が違うんじゃないかなろうかというところ、あるいはとりわけこの現状・課題のところは大変文字数が多くてぱっと与えられたときにこれを全部読んで理解するというのは本当にできるかなということを見ると、もう少し集中ですとかあるいは何かに、先ほど牡鹿半島の問題が

出されておりましたが、5年間でこれはどうしてもやるよという目玉とか、そんなのが必要なんではないかとか何でも結構かと思いますが、このあたりで少し意見交換をしたいと思います。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。お願いします。

○鈴木委員 今資料5のところなんですけれども、自然災害による被害を最小限にする県土づくりということで、保安林のことがあるんですけどもね。県の方からお聞きしたいんですけれども、例えば保安林をつくる場合、針葉樹を何割、広葉樹を何割みたいな、そういう具体的なやつはあるんでしょうか。済みませんけれども、お答え願えたらありがたいと思います。

○岡田部会長 はい、課長さんお願いします。

○事務局（河野森林整備課長） 保安林というのは、もともとの山の状態で災害の防止機能とか水害とか水のかん養とかということで指定していくもので、基本的には本来そこに生育している樹木を指定しています。それが機能が失われた場合、回復のための植林等を行うんですけれども、やはり林業の場合、適地適木といいますか、その地方や土壌などに合った木を植えていくということと、やはり保安林に指定しようともその森林所有者がおりまして、保安林もやはり単に災害防止のほかに林業としての経営の中での公益的機能も果たしていくわけですから、やはりスギとかそういう林業用樹種も植えることになります。

ただ、今は混合林といって広葉樹も交えて植えていくというスタイルが多くなっておりまして、基本的にその地域に合った樹種を植えていくというように進めています。

○岡田部会長 ちょっと補足をいたしますと、この資料にもあるんですが保安林種というのがありまして、法律ごとでは17種あるんですが、ここでは15挙げておりますね。保安林種ごとに、要するに保安林というのは保護をする対象があつて保安林という、そういう規定を与えているものですから、その保護されるものを保護する森林として何がふさわしいか、それは種類ごとに全部違うというのが基本的なところですよ。

○木村委員 私からも一言、よろしいですか。

保安林ですね、今部会長さんがおっしゃるように、対象によって禁伐から択伐、皆伐できるものとか大きく3種類あるんですが、原則的にはある一定の水系の中で保続が可能な量だけ伐採を許可するんですよ。というのは、例えばこの樹種は50年生で伐るとなれば、1年に伐採を許可する量というのは50分の1になるんですよ。それで、後は待てということで、全部裸にはもちろんしません。流域全体としては良好な森林の状態が続くということになっております。ただ、杉とか人工林の場合は、大体伐採後2年以内に指定した樹種を植えなさいというのがあります。

それから、天然林の場合は、特に指定はないはずですが。大体は、天然更新でやっている。人工林の場合は、やっぱり植えないと支障あるんで、2年以内に植えなさいということになっております。

○岡田部会長 この辺も一般の人にはわかりにくい制度の一つですね。それを前提に、鈴木委員はさらに質問が、あるいは意見があるんじゃないですか。遠慮なくどうぞ。

○鈴木委員 実は、ここはスギのところとかいろいろなところがあるんですけども、ブナ、我々が大変小さいときお世話になったブナのことは一言も実は書いていないんですよ。ブナというのは、ご存じのように水に深いかかわりを持ってまして、きのこか微生物とか動物の住みやすいとかそういう環境もあるんですけども、私はどちらかというとな保安林という本当ならば優先的に整備をやるならば少しブナの方も整備、育て、お願いしたいと思うんですけども。いかがでしょうか、県としては。

○事務局（芳賀農林水産部技術参事兼林業振興課長） それは実は、この緑の部分のローマ数字のⅡの2番目の「豊かな自然環境、生活環境保全」ということで、⑨に「多様性に富む美しい森林の整備」とございます。この中に、今鈴木委員ご指摘になったようなことも含めて実際動いております。ありがとうございます。

○門傳委員 ブナってどこでも植えてどこでも育つんですか。育たないでしょう。要するに、そのブナの植生に合った気候条件のもとでないと、どこに植えようが育つというわけじゃないものですから、そのブナ自身の特性に合わせた土地を選んでいくと。それから、松だったら松でもその特性に。そうでないと、かえって災害が起きますので、その辺のところをよく考えておかないとだめだと、そういうことだと思いますが。

○事務局（芳賀農林水産部技術参事兼林業振興課長） 今の鈴木委員の質問というのは、ブナのことに触れていないというのは、奥山のブナについて、そちらの方の森林をどうするんですかという話になるんでしょう。ですからそれは、もちろん今後とも水源かん養保安林等で守っていかねばならないというような意味で、それらも触れていきたいと思っております。鈴木さんは、いわゆる海岸地域の、保安林の中にブナを植えろとか、そういうことじゃないと思いますので。

○岡田部会長 ありがとうございます。

そのほか。はい、お願いします。

○門傳委員 このごろはやりの森林税とか水源税のことについては一切触れていないわけですが、例えば先ほど間伐で赤字が出るというふうなお話もありましたが、そういうものを使って森林

の整備をしていくというのも一つの方法、賛否両論あるようですが、一つの方法ではないかなというふうに思うわけで、その辺の何か財源というかあるいはただ新規の森林税とかそういうものができた場合には、所有権を制限しますよとか、そういうふうな多分両面が出てくるとは思います、そうやっていく手法というのも一つあると思うんですが。その辺のところの見解というものを、お聞かせいただきたいと思いますが。

○事務局（伊東農林水産部長） 今、みやぎ環境税という形で新聞報道されておまして、実は昨年、平成18年度、総務部が所管ということで、今、宮城県庁は28度で大変暑い、あるいは駐車場まで有料になったというお話もちょっとあったんですが、非常に厳しい財政状況にございまして、その財源不足を補うという意味ではなくて、新たな施策を展開する、富県戦略の一翼を担うという意味で、一つの方向として新たな税を考えたいということで、昨年総務部の方で税制研究会というものを立ち上げまして、1年間新しい税のあり方あるいはどういう形で県民のご理解がいただけるかということを検討してまいりました。

それで実は、この3月に税制研究会の方で報告という形でとりまとめてありまして、具体的には二つ、みやぎ発展税という形のもの、今お話ございましたみやぎ環境税ということで、一応税制研究会の方ではこの二つの税について検討をすることが可能であるという言い方をし、提言をまとめたわけです。今、村井知事もこの議会等で発言しておりますが、今年度例の国の地方税と住民税の関係で税源移譲されまして、かなり一般の県民の方々からすれば地方税住民税の負担が非常に大きいという意識がございまして、果たしていずれの税についても県民のご理解なり超過負担税という形で考えておるようなんですけれども、それで二つ同時にやるとかじゃなくて、私も具体的にはまだ直接はお聞きしていないんですが、新聞等に出ておりますのはとりあえず富県戦略の絡みで発展税の方を具体的に先行して検討していきたいというお話が出ておるようでして、みやぎ環境税については私ども農林水産部とそれから環境生活部の方でもう少しあり方といいますか進め方について、今全国でたしか二十数県既に環境税という、いろいろな名称はちょっと違うんですが、森林環境税とかで実際動いている自治体、都道府県レベルでございまして。東北の中でも動いておる県があるんですが、環境税についてはもう少しじっくりと中身あるいはあり方、あるいは県民の方々の理解度について時間をかけて検討するということが今指示がありますので、今年度私ども農林水産部と生活環境部の方でワーキンググループを立ち上げまして、もう少し議論といいますか中身を詰める。あと、国の方でもまた一方環境税という動きがございまして、その辺を見守りたいということで今年度取り組んでおります。したがって、林業ビジョンの中でまだ環境税云々についてちょっと言及できる

状況ではないということで、今回特に触れてごさいません。もうちょっと時間が、具体的な検討に入るにはもうちょっと先になるだろうというふうに考えております。

○岡田部会長 この委員会でこういう意見が出されたとか、要望が出されたということが、ある角度として必要だとか、いただけるよということがあれば、それはそれで再度話し合う必要があると思うんです。

○事務局（伊東農林水産部長） 当部会で、その辺についてもこういう施策を今後展開する上で、先ほどからありますように再生林の対応など、そのためにも全国的な流れからいえば環境税について検討すべきであるとか、そういうご議論をいただくことは何ら支障ごさいませんので、それも含めてよろしく申し上げます。

○岡田部会長 その他、なにかごさいますでしょうか。

資料5を見ますと、数だけで問題にするんですが、「情勢の変化」で6つに整理して、「新ビジョンの目指すべき方向」で小さな数字が書いてありますが、これを12に整理している。現状は22。施策も22で落ち着きがいい。右側の方に行きますと、大きくは2つに分けて、それぞれ6つに整理をし、全体が12で落ち着くようにしている。いかにも内部で大変議論をされたなという感じが良く分かって結構なんですけど、どうでしょうか。

○須能委員 先ほど部会長が整理した中で、非常に重要なのは先ほどの木村委員さんからお話があった所有者と経営の問題、最終的には富県戦略というのは利益の問題ですから、そこに変更といいますか時代の流れに切りかえないとできないし、それは産学官になるのかどの人の力になるかわかりませんが、そこに思い切った県の指導を入れた中で、合板会社との協議も踏まえどういうコスト負担をしていくか。多分相当税面からいえば、あそこの会社は優良企業ですよ。私も非常に個人的におもしろくないのは、例えば我々市場なんか3%の口銭の手数料で市場使用料か何か払うと、0.1~0.2%、私の会社は200億円で50人で1人当たり4億円の生産性でやっていて、多分日本で一番の生産性を挙げてとんとんです。そういう会社があった反面、それほど汗を流さなくてもいいんですけども非常に利益率の、例えばトヨタ自動車は粗利10%です。そういうところに下請けが泣かされたり何かしているときに、本当に公正な社会なんだろうかと。

この木材の森林の問題も踏まえると、昔は所有者だったということで、大地主様だったかもしれないけれども、今や国家の全体の中でどういうふうに見ていくのかというときに、地主さんも昔のような感覚ではないわけで、それにかわる今や信託になるのか何かわかりませんが、大農法でもないんですけども、そういうようなモデルケースを具体的にやっていく。

それと同時に、そのところに出る材料を使った新しい製品をつくり、育て上げていくということで、幾つかの地区で具体性を挙げていくと、皆さんも見えた形で協力のしようがあるんじゃないかと思うんですよね。

我々は、先ほど金華山の話も聞いていました。結局は、それについて成果が見えないので、砂漠に水をやるようなものでなかなか飽きちゃうわけですがけれども、そういうものをやっぱり見せる形でぜひ今回この中から、トピックスとしてでもいいんですけれども、そういうような具体性のあるものの提案といいますか提言といいますか、それに絞り込んでいったらいかがかなというような感じがいたします。

○岡田部会長 ありがとうございます。大変難しいことで、話を聞きながら県の方がみんな「うわっ」となったんじゃないかと思うんです。

また議論をいたしたいと思いますが、いかがですか。

○早坂委員 この中に入れるべきかどうかちょっと迷ってはいたんですけれども、やっぱり森林・林業、それから木材となりますと、必ずそれを使ってくれる側が出口のところがきちっとしていないと、どんなに県の中でアピールしましても使い手を何とかしないとどうにもならないということがあるんで、この部分の中にどこかにそういうものを入れていただけないだろうか。もしくはトピックスでもよろしいんですけれども、そういうことをちょっと考えていただきたいと思います。

○岡田部会長 はい。森林整備とそれから出口のところを、この整理とは別に特殊課題として5年間ないしは7年間くらいで「ここまでやるぞ」みたいなことがあると、かなりある全体のまとまる核にはなっていくんじゃないかということですね。また議論ですから、きょうの段階の一応提案として。

どうぞ。

○事務局（芳賀農林水産部技術参事兼林業振興課長） 今の早坂委員のお話なんですけれども、その出口の部分というところは、まさしく⑦の県産材を利用した住宅づくり活動がそれに該当するものと考えております。早坂委員は、さらにもっと個人という話でしょうか。

○早坂委員 そこをつなげないと、いくら業者さんが頑張っても、やっぱり使う側の方が木を理解していないと、何かどんなに皆さんが頑張っても。というのは、実は私も木造住宅をつくって、国産材100%でつくっているんですけれども、その理解を得るというのは、並なことじゃないんですよ。木の家がいいというのは皆さんわかっているんですけれども、価格の問題、ではいいものは本当に実際どんな形でいいものと、そのわからない人に伝えるという努力をし

ていかないと、やっぱりどんなに木がいいんだって口では言っているけど、体験としてわからないと使ってもらえませんので、その部分を何とかやっていただきたい。

○事務局（芳賀農林水産部技術参事兼林業振興課長） わかりました。それはいわゆる、「エンドユーザーの部分をもっと色濃く出したら」ということですね。わかりました。それではそのような方向でまとめていきたいと思います。

○岡田部会長 そのほか、一般論でも何でもいいんですが。

骨子なんですけれども、普通の市民の感覚のところ落ちていくところがあるような気がちょっとしているんです。美しくできあがっているものですから。

○斉藤委員 やっぱりわかりづらいという、身近に感じられないということが、県民全体で森林を守らなきゃいけないんだというその熱いムードみたいなものが盛り上がらないんじゃないかなと思うんですね。私のような者でも、もっと宮城県の森林に関して、例えば新聞に出ていても読んでみようとか、まるきりアンテナが引っかからないと、何にも一般市民というのが反応を示さないとか、いろいろアンテナを立てるのの一番わかりやすいのが、私はさっき割り箸と言ったんですけれども、お箸かなと。その割り箸ということじゃなくて、お箸を例えばこれは宮城県の材料でつくったんですよというところから入って、もうちょっとみんなにアンテナを立ててもらって、それでいろいろな広報活動をしたときに、もっと意欲的にそういうものを読んでいただいたりするきっかけにどんどんつながるといって広がるというか、そういうふうにならないかなと思いました。

○岡田部会長 門傳委員。

○門傳委員 暴言すれば、文化の継承としての森林という部分がなくなってしまって、結局いい人材も育たなくなって、物も安くなって、というふうな形があったと思うんですね。だから、やはりお金さえもうければいいのかという話になればまた違う問題もあって、我々例えば山裾に住んでいて、森林に囲まれているわけなんですけれども、その中でひとつ生きるということがあるわけで、それは決してお金の問題だけじゃないわけです。自分たちとすれば眺めがいいとかいろいろあるんですが、その辺の視点というのがやっぱりもう少しあってもいいんじゃないかなという。森林所有者は、もちろん経済の考えだけじゃなくて、例えば裏山が崩れないように植えるんですね、結局。そういうところもひとつあると思います。

だから、やはり今これからの切り口として、環境と文化だと思うんですけれども、そういうものの切り口がやっぱりもっとあった方が、県民の理解が得られるのかなと。そうすると、その環境ビジネスが成り立つというような気はするんですよ。それで、例えば森林組合の作業班

なんか見ていると、仕事が終わればすぐパチンコに引っ込んでいくと。そういうことではだめなんではないかなと。要するに、仕事が終わればいろいろなことを考えるということは大事なことであって、頭を空っぽにして仕事だけしていればいいのかということ、そうでもない。

だから、人材はさっき木村先生がおっしゃったように、人材はいるんだけど余りいいのはいないよというような話も、実はわかるような気がするんです。担い手というのは、やはり実際にはそういう方ではなくて、もっとインテリジェンスが大切だと言ったら語弊はありますが、そういう形になるんでないかなというふうに思います。だから、その辺も含めて人材の育成、あるいは森林所有者自体も育成していかなきゃならない対象ということになる。その辺のところも、やっぱり考えていかなきゃなというふうに思います。

○岡田部会長 極めて抽象的で難しいことを、今課題として突きつけられたんですが、やっぱり大事な点ですよ。根本的に大事だと言っていいと思うんですが、ここでも山村に一番最後に触れていますけれども、疲弊した山村にどう対応するかという、この角度でしかないというか。そうではなくて、山村がそもそも人類だとか日本だとかそういう農山村と言った場合に、実は農山村という抽象的なものがあるわけじゃなくて、個々の40戸だ60戸だという集落があって、そこでの集落の成り立ちと集落が鍛えてきた文化なり住まいの様式だとか、居心地のよさだとか、また伝えていきたいというこういうものがやっぱりあるから山村であり農山村で、そのいいところを全然アピールがないんじゃないかという、こういう点ですよ。

これはやっぱり、根本的には大事なところですね。難しいと思います、これをアピールするのがね。ツーリズムとは違うんですよ。しかし、ツーリズムはそこも勉強せよですよ。

どうぞ。

○事務局（芳賀農林水産部技術参事兼林業振興課長） 今、部会長にアドバイスいただいたんですが、そういった点をむしろ将来像にどんと掲げていった方がいいんじゃないか、その伝統の継承ですとか山村の姿だとか、そういう形でこのあたりをまとめてみたいと思います。

○谷口委員 いいですか。全く同じことを申し上げるんですけども、門傳さんに全く同感です。それは、漁村もそうなんですね。漁村で余裕が出ると、酒飲むかパチンコ行くかなんですね。全く文化がない。それをどうしたらいいかとなると、子供たちを含めた地域の社会をつくらなくちゃいけない。地域社会をつくって祭りをやって、お盆にはみんなが帰ってくる、そういう祭りですべてみんなが騒ぐ、そういう地域社会をつくっていく努力を、私どももしなければならぬ。そしてしかも、お金がかからない、自然は満喫できると、体張るだけの生活じゃなくて豊かな生活、喜びを結果的につくるには、農山村はやっぱり有利だと、格差社会ではね。そういう感

情というか文化、または農業も関わってくるんで、そういう地域社会の農業循環社会と書いていますけれども、その具体的なありようをそれはもう全く林業だけの問題じゃなくて、農業も畜産業も水産業も共通する問題だと思うんです。

今、地域社会は崩壊させられていますよね。どんどん縮小します。それに対して、我々はある程度対応する必要がある。その最も重大な核が、一次産業を中心とした地域の文化、そのものなんだと。

まとまりのないことを言わせていただきまして、ありがとうございました。

○須能委員 宮城県は、政令都市である仙台を除けば、本当に一次産業しかない。岩手県や山形県を見下しているかもしれませんが、はるかに宮城県はそれを下回っているんだという認識でいて、私は生命産業を我が宮城県はやっているんだというような、逆に誇りを持ってやっていただければありがたいと思います。

○岡田部会長 はい、どうぞ。

○平吹委員 済みません。皆さんおっしゃったことと重なると思うんですけれども、先ほどから児童とかあるいは都市住民と森林あるいは山村との交流が大切だと指摘されています。一番右側を見ますとその都市住民とか環境教育という言葉がちょっと足りないような気がします。例えば2番目ですと山村の活性化という文言がありますが、市民サイドからするとちょっともの足りない。やっぱり、「森林が宮城をつくっているんだ」くらいの意気込みで、もう少し広い視野でタイトルをつけていただいて、内容も盛り込んでいただきたいなというふうに思います。

○岡田部会長 たくさんいいことが出ていますね。

はい、どうぞ。

○木村委員 先ほど、厚生労働省の予算で担い手対策の取り組みをやってはいるんですが、それには去年2回ほど実施したうち1回に異業種の方々が40人くらいお出でになって、ぜひ頑張りたいということで、こんな危険できつい、しかも賃金の安い職場で、よく働きたいと思うもんだなと思うんですけれども、異業種から結構来るんですね。しかし、何せ雇う事業体の力がひ弱で、条件も悪い、賃金も安いということで、大体3年くらいで作業員としては一人前になるんですけれども、その位になって来るととてもこの金では一家を養えないということで、離れていくということが結構多いんで、県の方でも林業を担う事業体の改革をしっかりと願っていたいなと思います。

○岡田部会長 ありがとうございました。

そのほか、どうですかね。

何か、最後になっていい話がいっぱい出ていますが、簡単なキーワードで例えば置くとすれば、山村文化社会だとか森林化社会ですよね。それが目指す富県宮城、あるいは森林がつくる富県共創とか、何かいい言葉、フレーズがいっぱい出ていましたね。このあたりの低いところでというか、底のところでは響いてくるようなそういう書きぶりの中でこれらをしっかりと位置づけようと、こういう話ですよね。大変格調高いなと思いますが、県民に伝わるかどうか。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですかね。

お約束は4時までということだったものですから、既に6分、7分オーバーしております、大変ご協力をいただきました。決してこれで終わりではございませんで、また部会も引き続き行われるということになっておりますので、きょうのご意見はこれくらいにさせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは二つ目の議題ですが、その他でございます。事務局、お願いいたします。

○事務局 それでは、今後のスケジュールについて説明させていただきます。

資料6に、宮城県産業振興審議会の今後のスケジュールというのがございます。このとおり予定してございます。部会といたしましては、今後2回の開催を予定してございます。

今回は、本日の議論を踏まえた中間案を提示いたしまして、ご審議いただく予定としておりますが、日程につきましては部会長及び委員の皆様と調整をさせていただきまして、決定させていただきたいと考えてございます。

本日は限られた時間の中で熱心に話し合いをしていただきまして、ありがとうございます。本日お話しいただいたほかに、時間の関係上割愛せざるを得なかったご意見がございましたら、お手元の用紙にご記入の上郵送またはファクシミリ、電子メール等でご送付いただくようお願いいたします。以上でございます。

○岡田部会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして議事の一切を終了させていただきます。

きょうは、本当にたくさんのご意見をいただきました。ありがとうございます。

○事務局 以上をもちまして平成19年度第1回産業振興審議会水産林業部会を終了させていただきます。

ありがとうございます。